発行所（郵便番号100）
東京都千代田区丸の内2－4－1
丸ノ内ビルデング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel（212）4007・1447
編集責任者　岡沢憲芙
印刷所　関東図書株式会社
定価200円（年間購読料参千円）
1990年2月25日発行
第22巻　第2号
（毎月1回25日発行）
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.22　No.2

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No.781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

新しいスウェーデン消費生活協同組合の店舗

KONSUM extra in Nacka

顧問　日本大学教授　　内藤英憲
Adviser、Prof.Hidenori Naito

1989年4月、ストックホルム市の西方にある新興高級住宅地域ナッカに、新しいショッピングセンターFORUM NACKAがオープンした。同時にセンター内では数十の小売店舗が営業を開始したが、このなかで従来の郊外型店舗にないユニークな特徴を持つ、ストックホルム生協の新鋭店舗KONSUM•extraがある。

1）基本的構想

コンスムとは、スウェーデン消費生活協同組合連合会（KF）傘下の小売店のうち、主としてスーパーマーケットの業態の店舗につけられた名称であり、エキストラは、エキストラ・プライスつまり特売価格からきている。店舗の名称からもわかるように、この新鋭店舗の基本的コンセプトは、①価格は従来の生協の基本線に沿って低く抑え、②取扱商品の品質と品揃えは生鮮食品を重視し、③セルフサービス方式を踏襲するがサービスの水準そのものは従来以上に充実させる、という三点である。

2）店舗の概要

店舗全体の面積は3,000m²、売り場面積は、2,800m²、従業員総数130名、商品アイテム数5,000品目と、生協が郊外に展開している小売店舗としては中程度の規模であるが、バックヤードの面積が200m²に抑えられているなど、長年にわたって生協が培ってきた効率的店舗運営によるコスト低減のノウハウが十分に活かされている。

3）低価格維持への努力

店舗正面入り口から向かって左側には、店舗を特徴づけている特売品コーナーがあり、ここに陳列されている500品目の商品は、店舗名にふさわしく特別価格が設定され、ラインナップは1週間ごとに変更される。

低価格の維持には、従来、生協が活用してきたノウハウ、例えば、売り場内での在庫品保管スペースの有効活用などが踏襲されている。また、商品のバーコードを顧客が読み取り装置を直接操作することにより商品情報を検索できるシステムが新たに導入され、各々の商品へのプライスラベルの貼付に伴う労力の削減が試みられている。

4）生鮮食品とサービス水準の充実

野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品のコーナーが広いスペースをとって配置されており、店舗自体の高級感を強く印象づけていると同時に、チーズ・デリカテッセン、鮮魚、ホームベーカリーのコーナーでは対面販売によるサービスが多く取り入れられている。また、店舗正面入口には店長の顔写真入りの巨大なパネルがあり、商品とサービスについて顧客に対して責任をもつ旨が明記されており、従来の生協店舗には見られなかったサービスの充実への意気込みがうかがえる。

目　次

新しいスウェーデン消費生活協同組合の店舗 ……内藤英憲……1
エネルギー問題：スウェーデンの取り組み ……小沢徳太郎……2
SIPニュース ……4
冬のセムラ ……藤井ユリ子……5
（統計）数字で見るスウェーデン（No.4）……6

これらの試みは、営利を目的とする私企業にとっては、もはや使い古されたもののようにも思えるが、見方によっては、組合員あるいは消費者の生活水準の向上という目的のために、これまで、実質本意であるが故に保守的でもあった生協組織が、積極的な経営に向けて行動を起こしたものとして注目に値しよう。全般的に退潮にある西ヨーロッパ生協運動の中で、そのリーダーとして自他ともに許すスウェーデン消費生活協同組合は頑張っているのである。

『エネルギー問題：スウェーデンの取り組み』

Energy Policy and Swedish Challenge

スウェーデン大使館科学部　小沢　徳太郎
Mr.Tokutaro　Ozawa

はじめに

100年前、スウェーデンはヨーロッパで最も貧しい国の一つであった。そのおもな理由は国土の一部が北極圏に位置する北欧の厳しい自然条件に加えて、相当量の化石燃料が国内で発見されなかったために他のヨーロッパの国々に比べて産業革命が遅れたからである。水力発電の技術が開発され、水のもつエネルギーを電気という形で手にしたこと（技術）、早くから教育に力を入れてきたこと（教育）、そして独自の強固な意志により外交的に中立政策を堅持し180年近くも戦争に巻き込まれなかったこと（意志）、1932年に政権の座についた社民党が福祉国家の建設に着手したこと（政治）などが相まって、スウェーデンはこの50年間でヨーロッパで最も貧しい国から最も裕福な福祉国家の一つとなった。

スウェーデンの様々な社会現象が新聞、雑誌、テレビなどのマスコミを通じて断片的にわが国に紹介されている。その多くは好意的であり、福祉先進国（時には福祉大国：以下同じ）、人権先進国、原発先進国、環境保護先進国、科学技術先進国、開かれた民主主義に国、女性の社会進出の盛んな国、森と湖などのタイトルが踊る。そして、毎年10月になると『ノーベル賞の国』となる。これらの表現法は様々な社会現象を総合的に判断しないで、それぞれ独立させて考えているという点で非常に日本的だと思う。福祉、人権、原発、環境、科学技術、民主主義などは一見独立した問題のように見えるが、本来、これらは互いに密接に関連しあっているはずである。外交政策、経済政策、交通政策、農業政策、住宅政策などの国の他の重要政策も同様であり、直接あるいは間接的に福祉政策、環境政策、エネルギー政策に連動する。スウェーデンはこれらの社会現象を総合的に考え、それらの整合性をはかりながら行動に移す試みを続けてきた人口わずか850万人の小国である。

誤解されているエネルギー政策

スウェーデンが化石燃料に恵まれない点は今も100年前も変りない。水力発電はスウェーデンの工業化に重要な役割を演じた。これを補完するために、原子力を選択し、積極的に開発・推進してきた。スウェーデンはその社会規模、産業規模が小さいにもかかわらず、今、脱原発国の一つとして日本のエネルギー関係者のみならず一般の人々の注目を集めつつある。国の総発電電力量の50％近くを供給し、しかも順調に稼動している原子炉すべて（12基）を、国民の考えを見極めた上で、2010年までに廃棄することを決めた世界で最初の国だからである。しかし、この国のエネルギー政策を支える基本認識、政策決定までのプロセス、さらには脱原発プログラムの時間的・量的な要素などを十分考慮せず、日本の視点だけでこの国の原発問題がジャーナリズムや専門家と目される人々の間で議論され、解釈されそしてそれがマスコミを通じて流されているきらいがある。このため、彼等が書く解説記事の中には誤解と誤りが多く認められる。そこにはスウェーデンのエネルギー政策が『福祉政策に連動している』という最も重要な視点が抜け落ちている。そしてそれが『環境政策やその重要政策とも連動している』という視点もほとんどない。従って、1988年６月、国会で承認され正式に決まったスウェーデンのエネルギー政策のガイドラインの解釈も様々である。

脱原発までの経緯

スウェーデンの反原発運動は1960年代にすでに始まっていた。ノーベル賞受賞物理学者と中央党の国会議員が初期の反原発運動の中心であった。最初に提起された問題は原発の安全性ではなく、『放射性廃棄物の処分』の問題であった。1972年秋の国会で、中央党議員が原発から出る放射性廃棄物の処分について政府の見解をただして以来、原発は常にスウェーデンの政治の重要な議題の一つとなった。国会での様々な議論を経て1980年3月、国民の考えを知る目的で原子力に関する国民投票が行われた。投票率は75.6%、投票結果は第一案18.9%（容認）、第二案39.1%（条件付き容認）、第三案38.7%（反対）、無効票3.3%であった。『国民投票で過半数を得た建設中の原子炉を含む12基すべてを使用する』という結果を踏まえて、1980年6月、国会は2010年までに12基の原子炉をすべて廃棄すると決議した。

原発に対する一般的な認識

スウェーデンの原子力産業は原子力の開発にあたって、『安全性』を常に最優先してきたので、スウェーデンの原子力は基本的にはクローズド・システムとなり、安全性および大気汚染防止という面からは水力に匹敵する電源となっている。

スウェーデンのエネルギー政策における原発の取り扱いはそれを技術的に否定したというよりもむしろ政治的な判断であった。科学者が原発の抱える問題点を早い時期に指摘し、政治家が取り上げ、政治の場で議論し、さらに国民の考えを確認した上で政策に反映してきた。米国スリーマイル島原発事故の教訓はフィルトラ・システムという新しい放射性物質の封じ込め装置を設置することにつながったし、1977年成立の『条件法』は放射性廃棄物の処分対策を着実に進展させた。原発で働く労働者には徹底した放射線被ばく防護対策を実施してきた。また、原発施設の徹底した公開と原発情報の積極的な公開と提供を行ってきた。これらの事実から、政府も国民もスウェーデンの原子炉技術と原発の利用にはかなりの信頼をよせており、順調に稼動しているかぎりスウェーデンの原発の安全性は高いと考えている。しかし、現実問題として事故の起きる可能性は否定しきれないし、国民の間にある『不安感』は拭いされない。国民投票では38.7%が原発に反対した。

現行のエネルギー政策に対し、産業界を中心として批判的な動きがあるがその反対の主な主張は次のように要約できる。

『国民投票は10年前の技術と知識に基づいた判断であった。これだけ安全度が高く、国際的にも高い評価を受け順調に稼動している原発を、しかも大気汚染防止の面でも有利な原発をなぜその寿命がくる前に（2010年までに）廃棄しようとするのか？廃棄に伴う社会的、経済的負担があまりにも大き過ぎるのではないか？』

1990年代のエネルギー政策ガイドライン

1988年6月に国会の承認をうけた1990年代のエネルギー政策のガイドラインは脱石油、省エネルギーを中心とした過去のエネルギー政策に『脱原発』という要素が新たに加わったものである。このガイドラインは2基の原子炉廃棄（一基目を1995年、二基目を1996年）を含めた脱原発プログラム開始の第一歩であって、10項目の重点施策からなる。そのうち、原発廃棄に直接かかわるものは3項目で、他の7項目を要約すれば1990年代末をめどに『現在のエネルギー体系を環境への影響が少なく、経済的で、しかも年間の総電力消費量が135～140TWh（現在の総発電電力量に相当）程度に保たれるようなエネルギー体系に修正していくための総合的な行動計画』ということになる。言い代えれば、このガイドラインは2000年以降に本格的に始まる予定の原子炉廃棄のための『基盤整備』を目的とするもので、産業構造、交通体系、さらには家庭・商業など社会全体の電気の利用の見直しを伴うものであるから、すべての政府機関、産業界、国民の協力が前提となる。これらの様々な社会的な調整が2010年を最終目標とする原発の段階的廃棄の前提条件である。

エネルギー体系修正への挑戦

エネルギー体系修正への挑戦はゼロからの出発ではない。石油ショック以降10年以上におよぶ研究開発による省エネルギー技術、新エネルギー技術、既存技術の改良など様々な技術あるいは技術の芽がすでに国内外に蓄積されている。それらを『国の意志』で育てつつ、スウェーデンは今後20年かけて順調に稼動している原子炉を全廃しようとしている。スウェーデンは脱原発のみをめざしているのではない。スウェーデンの電源構成は水力が50%、原子力が50%弱、残りの数%が火力（ちなみに日本は60%が火力）であるから、脱原発のみをめざすのであれば、現在、数%の火力を十分な環境対策をして他国なみに数10%ま

で拡張すればよい。それだけで問題は解決し、『苦悩』したり、『迷走』したりすることもないであろう。しかし、スウェーデンのめざしている方向は自らに次のような厳しい条件を課して『原発を含む現在のエネルギー体系を環境に優しく、一層安全で、しかも経済的なエネルギー体系に修正して行こう』とするものである。

(1)原発を段階的に廃止する。

(2)環境への配慮から水力発電の新規拡張をしない。

(3)化石燃料の燃焼を伴う火力発電施設、熱供給施設に対する環境規制を漸次強化する。

a）硫黄酸化物（SOx）の排出量を1980年から2000年までに80％削減し、それ以降増加させない。

b）窒素酸化物（NOx）の排出量を1980年から1995年までに30％削減し、それ以降増加させない。

c）二酸化炭素（CO_2）の排出量を現在のレベルよりも増加させない。

スウェーデンのエネルギー政策に触れた日本の解説記事の中には十分な背景説明もせずにその結論としてしばしばスウェーデンは『苦悩している』、『迷走している』という表現を好んで使うものがある。上記のような厳しい条件を課すれば、苦悩し、迷走するのは当然のことであり、何の不思議もない。エネルギー体系修正の政策はスウェーデン政府が国民の考えを確認しつつ、必要な手続きを経て行っている行動計画である。もし将来、様々な理由により予定どおり行動計画の実施が不可能であることが判明したとすれば、そのときには必要な手続きを経て計画を変更するだけのことである。

国の政策に影響を及ぼす6政党（従来の5大政党に1988年9月の総選挙で緑の党が加った）のうち、原発の廃棄に難色を示しているのは、現在、保守党だけであるから、原発廃棄の方針自体は今後も変らないであろう。しかし、原発廃棄の最終目標年度の2010年は20年以上も先のことであり、今後6回以上の総選挙があるわけであるから、そこに至るまでの経緯を現時点で予想するのは不可能である。したがって、当面は1990年の秋に予定されている国会でのエネルギー／原子力問題の論議とその論議の基礎とするために政府機関および特別設置委員会が提出する約20編にもおよぶ各種報告書に注目したい。

おわりに

スウェーデンのエネルギー政策は国の掲げる福祉政策に貢献するように策定されなければならないし、同時に国の経済を持続させ、産業を発展させ、雇用を確保し、さらには国民に社会的・経済的な機会を均等に与えるように策定されなければならない。従って、スウェーデンのエネルギー政策の分析を試みる際には通常の経済的要因ばかりでなく、福祉社会の根底を形づくる公平・平等・連帯の考え方、中立政策、自由貿易、平和の希求、国会重視、ユニークな行政機構、国の意志決定システムを支える世論への対応手続きなど、この国がたえず模索してきた社会の様々な要因を包括的に捕える幅広い視点が必要となる。

最も開かれた民主主義を模索し、実践してきたスウェーデンでは、政府に対する国民の信頼は予想以上に厚い。200年を越えるというスウェーデンの情報公開制度はその信頼感形成の一要因である。政府機関は国民が議論を起こし、その関心事に自ら判断を下せるように積極的に情報を公開している。意見の異なるものがお互いを理解するためには共通の情報源から得た共通の資料をもとに議論する必要があるからである。

〈SIP ニュース〉

スウェーデン、国定の休暇を6週間に延長

12月初めに国会に提出された政府法案によると、スウェーデンの賃金稼得者の国定休暇の期間が最低5週間から6週間に延長されることになるという。改正は国会の認可次第であるが、漸次行なわれる見込みである―1991年には2日延長、1992年にさらに2日の延長、1993年に、さらに1日延長。(SIP　451／89)

冬のセムラ

Semla in Winter Time

スウェーデン大使館広報部　藤井ユリ子
Mrs. Yuriko Fujii

スウェーデンの人々があれだけわくわくして待ち焦がれたJul（クリスマスシーズン）も1月13日のクニュートの祝日にツリーが家々から取り払われると終わりになる。後は雪が降らなければ文字通り灰色の日々が過ぎていくばかり。これから春を告げる復活祭まではたいした行事もなく、その日は限りなく遠くに思える。行き交う人々の表情も冬をそのまま写し取ったように暗く険しくなる。それでも街が一瞬活気づき、人々の顔にほのぼのとしたものが戻る時期がある。それは街にセムラという菓子パンが売り出される頃だ。

スウェーデンの誰もが知っているクリスマスの歌に「またクリスマスが来た。クリスマスは復活祭まで続く。いや、それは違う。その間に断食があるからね！」という歌詞の一節がある。もはやスウェーデンで断食が行なわれることはないが、暦の上にはいまもしっかりと明記されている。

断食は復活祭の6週間前の水曜日に始まりその前夜をfettisdag又はvita tisdagと呼ぶ。遙かな昔、この日が断食前に肉を食べられる最後の日であったため、断食に備えて脂肪分に富んだ御馳走を沢山食べる習慣があったことにfettisdag（fet：脂肪に富んだ、tisdag：火曜日）の名前が由来するのだそうだ。vita tisdag（vita：白い、tisdag：火曜日）と呼ぶのはこの日に白い小麦粉で作ったパンを食べ、白い牛乳を飲む習慣があったからだ。断食の風習が廃れて久しいのだが、この古い風習の断片がfettisdagに食べるセムラという形で今なお残っているのだ。

セムラは上等の小麦粉とミルク、バター、砂糖で作った小さな丸い形の菓子パンで、真中をくり抜いてマジパンとホイップクリームが詰めてある。そのまま食べても大層美味しいのだが古式に則るならミルクと一緒に食べる。アードルフ・フレドリク王などは食べすぎで？亡くなったという逸話がある程で、スウェーデン人が大好きな食べ物である。昔は2月頃のfettisdagに売り出されたものだが今ではクリスマスが終るとあちこちで抜け駆けするように売り出されてしまう。

私にも滞瑞中の鮮明な記憶がある。寒くどんより曇った空の下で、セムラを売っていたその店だけが生き生きと活気に溢れていた。古びた石畳の通りの角で、黒ずんでごつごつした御影石の土台石に、路面すれすれの高さにアーチ状の窓が開けられ、横の階段を下りると入口があるパン屋だった。湯気が立ちこめる窓を通して見える店内には、出来たての美味しそうなセムラがずらりと並んでいる。

それは素敵に大きなセムラだった。王様だって、坊さんだって、ダーギスに通うハンナだって思わずにっこり微笑んでしまうようなセムラだった。

外套で着膨れた上に毛皮の防寒帽を被ったお客さん達が店の中で、にこにこ和やかにセムラを買おうとしっかり順番札を握って待っている。スウェーデンでは大抵どこへ行っても順番札がある。入口にあるカタツムリみたいな形のホルダーに番号を印刷したロールペーパーが入っているのだ。お客さんは皆この札を一枚ち切り取って自分の番を待つ。外は粉雪がちらついているが、店の中は笑顔で一杯だ。なにしろ今年始めてのセムラなのだから。はっと気がつくと私もしっかり順番札を手に握り締め、他の客たちに混じって焼き立てのパンの香ばしい匂いのむんむんと充満するお店の中に並んでいた。

私の財布は3クローナ20エーレだけ貧乏になって、お店は同じ額だけ裕福になった。でも頬が凍りつきそうな寒気の中、再び街頭に立った私の手には、まだほのぼの暖かいセムラが大切に抱えられていた。

口の中でやさしく溶けるセムラの甘みは、冬の寒さの中にあっても、春の訪れと復活祭が近い事を確かに実感させて、凍えた身体と心を暖めてくれるのであった。

数字で見るスウェーデン（No. 4）

④貿易相手国（Trading Partners）

Percent　　(1986)

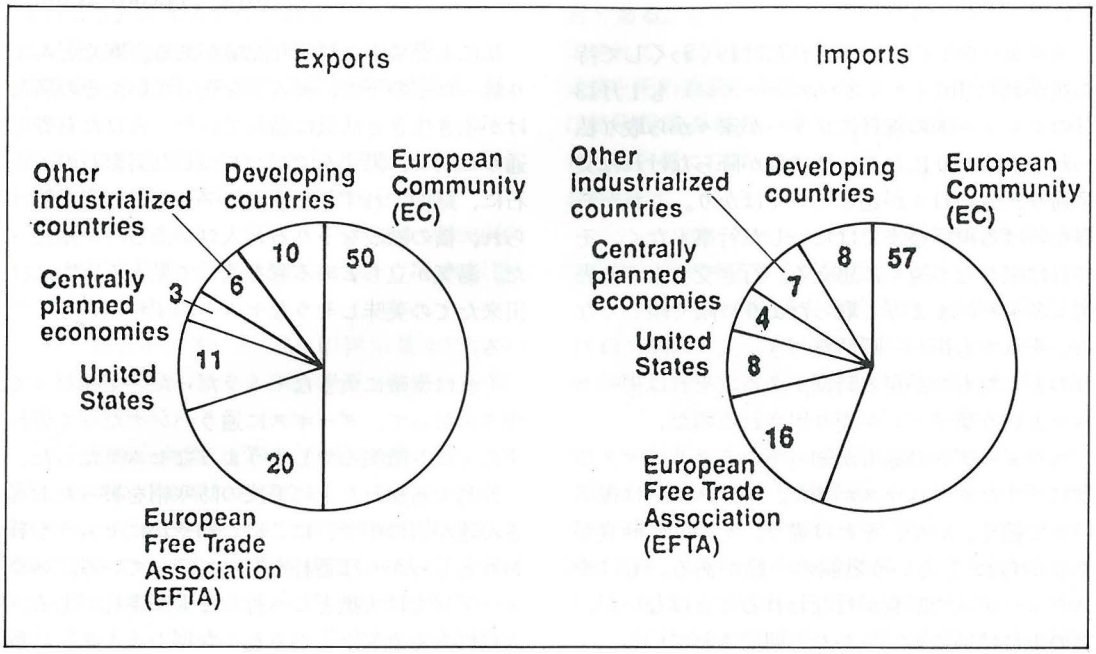

主要10ケ国との貿易額(1986)

Sweden's 10 major trading partners, 1986
Billion SEK

Country	Exports	Imports
Germany (F.R.)	30.7	47.4
United States	29.9	18.1
Norway	29.7	13.0
United Kingdom	27.7	24.1
Denmark	21.1	15.8
Finland	16.2	15.8
France	13.6	12.1
Netherlands	12.3	9.9
Belgium/Luxembourg	10.7	7.2
Italy	9.1	8.9
Total, all countries	265.1	232.6

Source: Statistics Sweden

第三種郵便物認可
昭和44年12月23日
スウェーデン社会研究月報　平成2年2月25日発行　第22巻　第2号　毎月1回25日発行　編集責任者　岡沢　憲芙　発行所　社会法人スウェーデン社会研究所　定価二〇〇円